

# 第9回 認証産業活用の在り方検討会 事務局説明資料

令和8年1月22日

経済産業省 イノベーション・環境局  
基準認証政策課

# 第8回における議論を踏まえた今後の方向性

- 第8回の議論で見えてきた方向性を踏まえて、第9回ではさらに具体的な内容を討議。

## 背景

日本は欧州と比較して第三者認証が求められる規制が少なく自然と認証産業が育つ環境ではないものの、産業界がグローバル市場を創出・獲得していくためには国内認証機関の国外の規制やスキームへの対応が必要。

(第8回) 欧州では認証産業が発展する体制が構築、日本は規制が厳しくなく認証産業が育ちにくい環境

## 国外対応

国内認証機関が国外の規制やスキームにこれまで以上に対応していくためには、他の国内認証機関との連携や認定機関の協力が必要。

(第8回) 国内認証機関による対応により機微情報のリスク低減、国外の規制やスキームへの対応に認証・認定機関の連携

## 情報提供

国内認証・認定機関は国外の規制やスキームの動向について最新情報を的確に把握するとともに、その情報を産業界に対して十分に伝わるよう発信していくことが必要。

(第8回) 認証・認定機関からの情報提供・支援体制の充実化、情報発信のさらなる強化

## 活性化策

欧州の事例も参考に、産業界が策定・運営する認証スキームに国内認証機関を組み込むことで認証機関に安定した需要を創出するとともに、認証機関としてもそのスキーム作りに積極的に関与していくことも重要。

(第8回) 産業界は行政とともにどのような支援が可能か検討、欧州産業界の欧州認証機関への支援方法を参考に

【参考】欧州産業界による欧州認証機関の活用

欧州産業界は業界固有のリスク管理や品質要求を満たすため、業界団体が主体となって認証スキームを策定・運営しており(例：ドイツ自動車工業会が策定・運営する情報セキュリティ評価基準、欧州鉄道産業連合が策定・運営する国際鉄道産業標準)、そのエコシステムに認証機関を組み込むことで、認証機関に安定した需要を創出している。

## 【参考】第8回議事概要抜粋

### 背景

(認証機関) 欧州では社会実装を前提に認証機関、産業界、規制当局が一体で動くため、規格完成時に規制やスキームも整い、認証産業が発展する体制が構築されている。

(認証機関) 日本は欧州と比較して規制が厳しくなく認証産業が育ちにくい環境であるものの、大きい輸出額を背景とした多くの国外の規制やスキーム対応が求められる。

### 国外対応

(産業界) 国外規制対応は日本企業の主要な困り事であり、国内認証機関による対応により機微情報のリスク低減に加えて、スピードアップやコスト低減を期待。

(産業界) 各機関が様々な認証スキームを担っている中、ワンストップで一つの製品で複数の認証を円滑に取得できるような仕組みを期待。認証・認定機関間の連携の可能性はあるか。

(認証機関) 既存の事業範囲を軸に、新たな規制やスキームに対応したいという企業からの相談を受け、それに対応する形で事業を拡大している。特に国外の規制やスキームへの対応には認証・認定機関の連携と国際化が重要。

(認証機関) 新たな規制が次々と出てくる中で、既存の事業範囲の延長で対応が困難な分野については、他の国内認証機関と連携して対応したい。

### 情報提供

(産業界) 「第三者適合性評価活動における公平性の確保」の取りまとめにより、産業界が課題と感じていた認証・認定機関からの情報提供・支援体制の充実化を期待。

(産業界) 認証・認定機関が国外対応に熱心に取り組んでいるものの、その情報が産業界に十分に伝わっていない現状は、認証産業全体として考えるべき課題。

(産業界) 具体的な取組推進に加えて、国外規制動向の的確な把握のための情報収集ネットワークの構築が重要。

(産業界) 個社単位の情報収集では各国の最新の規制動向を把握できず、現地で再試験を実施した事例も報告されており、認証・認定機関による情報発信の強化が必要。

### 活性化策

(産業界) 国内認証機関の強化が重要であり、産業界としても行政とともにどのような支援が可能か検討しつつ、共に手を取りながら国外対応を効率的に進めていく必要。

(産業界) 国内認証機関の強化策として、欧州認証機関に対する欧州の産業界の支援方法を参考にしているかどうか。

(認証機関) 企業と共に規格策定の場に参加するだけでは不十分であり、その社会実装を実現する規制やスキーム作りから認証機関が関与する必要がある。

# 本検討会の論点

- 産業界の資料説明を踏まえて、下記の論点を中心に討議。

スコープ		論点
国外の 規制対応	国外認証機関との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>国内認証機関が連携すべき国外認証機関や、既に連携している国外認証機関の具体的な活用可能性はあるか。</li><li>国内認証機関が現地法人を設立すべき国・地域や、既存の現地法人の具体的な活用可能性はあるか。</li><li>国内認証機関が取得すべき国外認定機関からの認定や、既に取得している国外認定機関からの認定の具体的な活用可能性はあるか。</li></ul>
	現地法人の設立/活用	
	国外認定機関から認定取得	
国外の スキーム対応	個別スキームへの適応	<ul style="list-style-type: none"><li>国際的なスキームや既に国際的に十分に広まっている国外スキームのうち、国内認証機関が適応すべきものはあるか。</li><li>特にIECEE CBスキームにおいて、日本の国内認証機関が対応すべき新たなカテゴリーや既存のカテゴリーにおいて拡張すべき規格はあるか。</li></ul>
	国内スキームとの連携	
国内の スキーム対応	新規スキームの創設	<ul style="list-style-type: none"><li>既存の国内スキームのうち、国外スキームと連携すべきものはあるか。</li><li>（「政府調達等における規格活用」については第10回に議論）</li></ul>
	政府調達等における規格活用	
全体共通	情報提供、技術支援	<ul style="list-style-type: none"><li>認証・認定機関からの情報提供や技術支援に具体的な期待はあるか。</li></ul>